

秘密保持誓約書

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 御中

平成 2 2 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者役職・氏名

印

当社は、「自動車リサイクルシステムのセキュリティ診断業務役務請負」への入札参加(以下「本件」という。)を行うに当たり、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター(以下「J A R C」という。)から開示された秘密情報の取扱いについて、以下のとおり誓約します。

(秘密情報)

第 1 条 本誓約書における秘密情報とは、J A R C が本件に関し秘密である旨の表示をして開示した情報とします。

(適用除外)

第 2 条 前条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当するものは秘密情報に含まないものとします。

- 一 開示を受ける前に既に保有し、または第三者から秘密保持の義務を負うことなく入手していたもの。
- 二 開示を受ける前から既に公知または公用となっているもの。
- 三 開示を受けた後に当事者の責によらず公知となったもの。
- 四 開示を受けた後に、正当な権限を有する第三者から、秘密保持の義務を負うことなく入手していたもの。
- 五 書面により J A R C から事前の承諾を得たもの。
- 六 開示を受けた秘密情報によらず自ら独自に開発したもの。

(秘密の保持)

第 3 条 当社は、秘密情報について厳に秘密を保持するものとし、第三者に漏洩しません。

(目的外使用)

第 4 条 本件目的以外に秘密情報を利用しません。

(損害賠償)

第 5 条 当社が、本誓約に違反して J A R C に損害を与えた場合は、その損害について賠償します。

2 当社が、本誓約書に違反して第三者に及ぼした損害について、当該第三者に対して損害賠償を行わなければならないときは、当社はその賠償額の負担に応じるものとします。

(誓約の存続)

第 6 条 当社は、本誓約書に定める秘密保持に関する義務について、当該入札手続が終了後も引き続き負うものとします。

(協議事項)

第 7 条 本誓約に定めのない事項に疑義を生じた場合は、 J A R C と協議の上、互譲協調の精神を以てその解決にあたります。

以上